

『ユニバーサルサービス料』の改訂について

平素は当社のサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当社の電話サービス(下記の対象サービス)をご利用のお客さまにご負担いただいております「ユニバーサルサービス料」について、電気通信事業法に定められた、「ユニバーサルサービス制度」の番号単価改定に伴い、平成28年7月ご利用分から下記のとおり改訂いたします。

お客さまにおかれましては、ユニバーサルサービス制度の趣旨についてご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

【ユニバーサルサービス料】

単位	変更前	変更後
1電話番号当たり月額	2円(税込2.16円)	3円(税込3.24円)

【対象サービス】

- ・メガ・エッグ 光電話
- ・メガ・エッグ ビジネス 光電話

【その他】

「ユニバーサルサービス制度」とは、東日本電信電話株式会社(NTT 東日本)及び西日本電信電話株式会社(NTT 西日本)が提供している「ユニバーサルサービス」(加入電話、公衆電話、緊急通報など国民生活に不可欠なサービス)を全国で公平かつ安定的に利用できるようにするために、必要な費用を電話会社で応分に負担する電気通信事業法に設けられている制度です。

ユニバーサルサービス制度の詳しい情報につきましては、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)でご確認ください。

以上